

本部無線中継車全塗装業務委託仕様書

1 総 則

本仕様書は、奈良県広域消防組合（以下、「発注者」という。）が発注する本部無線中継車の全塗装業務委託について必要な事項を定める。

2 目 的

本部無線中継車の外塗装を適切に実施し、耐候性・耐久性及び視認性を確保し美観を回復することを目的とする。

3 対象車両

- ・本部無線中継車（奈良 831 せ 119）
 - ・型式：GH-UZJ100W
 - ・初度登録年月日：平成 18 年 5 月
- ※車両の詳細は、別途「自動車検査証」の写しを参照。

4 納車場所

奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
奈良県広域消防組合消防本部 警防部通信指令課

5 納車期限

令和 9 年 3 月 31 日

6 業務範囲

- （1）外装全面
- （2）ルーフデッキ・キャリア
- （3）バンパー・タイヤハウス

7 業務内容

受注者は納車場所より車を引き取り、次に定める作業等を履行したうえ、納車場所へ返納するものとする。

- （1）塗装下地は、完全な錆び落としのうえ、十分な防錆塗装を行うとともに、凍結防止剤等による腐食対策を行うこと。
- （2）車両は十分な錆び落としの上、プライマー、パテ、サフェーサによる下地処理を行い、充分乾燥させ朱色塗装により 2 回以上の塗装を行う。塗料は VOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。
- （3）ルーフデッキ上面は現行の滑り止めを完全に落とし、新たに灰色滑り止めシート張りつけ、滑り止め対策を施すこと。
- （4）ルーフデッキ上面に取り付けられている無線のアンテナにあっては、取り外すことなく破損を防ぎ作業を行うこと。破損させた場合は直ちに発注者に報告し、適切な対応をとること。
- （5）タイヤハウス及びボデー底面から突出するボルト、ナット等にはシーラ塗布等の危険防止処理を施すこと。
- （6）組枠及び板金の先端は、点検整備の際に危害を及ぼさないように加工するこ

と。

- (7) 各資機材の固定用具類は、特に指定のない場合、金属製のものとする。
- (8) 仕上品質確保のため、グリル、ドアバイザー、モール類その他脱着可能な部品については、必要に応じて取り外しのうえ塗装を行い、作業完了後復旧すること。
- (9) 当該車両に追加して、修繕又は交換を必要とする箇所を発見した場合は、速やかに発注者の指示を受けること。

7 標示

次により、車両に文字及びデザインを表示すること。

- (1) 書体は、丸ゴシックとし、バランスよく配列すること。
- (2) 文字は、横書きとし、左より記入すること。
- (3) 記入文字及び記入部位
記入文字は、次の表のとおりとする。

記入文字	貼り付け場所	文字の大きさ (mm)	文字色
奈良県広域消防組合	両側ボデー	縦 120×横 120	白
本部無線中継 1	両後タイヤハウス上	縦 80×横 80	白
本部無線中継 1	車体天井部	本部 縦 180×横 200 無線中継 1 縦 200×横 100	黒
マスコットキャラクター	契約後調整	縦 300×横 300	

※契約業者に対し、契約締結後に上記のマスコットキャラクターのデータをメールにて送信し発注者と調整する。

8 品質

塗膜にムラ、垂れ、ピンホール及び剥離等がないこと。

9 完了条件

車両納車時、発注者に作業内容を説明し発注者と受注者が立ち会いのうえ、検査を実施し発注者が合格と判定及び作業写真（実施前・実施中・実施後）の提出をもって業務の完了とする。

10 支払条件

支払いは業務完了後、発注者が適法な支払請求を受けた日から 30 日以内に受注者が指定する口座へ振り込むこととする。

11 その他

- (1) 本仕様書に定めていない事項でも受注者が作業工程上、当然必要なことは、これを実施する。
- (2) 業務を実施する際に、破損又は汚染をした場合は、直ちに発注者に報告し、受注者負担により現状回復するものとする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。